



令和7年度 県より受託

English
information
is
included!!

静岡県地域日本語教育体制構築事業

静岡県では、令和2年度～6年度までの5年間、「静岡県地域日本語教育推進方針」に基づき、日本語能力が十分でない外国人県民が、生活に必要な日本語能力を身につけ、地域社会に参画できるようにするために、県内の地域日本語教育を総合的かつ効果的に推進する体制の構築を進めてきました。

その結果、5年間で25市町が日本語教室を実施し、そのうち13教室で、静岡県が推奨する「対話交流型」の日本語教室を実現しました。日本語学習を通じて、日本人と外国人が同じ地域で生活する者として対等な関係を築き、お互いの文化や生活習慣等を学び合うことができました。

今年度は、県より当協会がこの事業を受託し、日本語教室が継続的に開催されるよう、令和7年3月に策定された「静岡県における日本語教育の推進に関する基本的な方針」に沿い、人材育成を中心に下記のとおり事業を進めていきます。

対話交流型モデル
日本語教室 (R2年度～R6年度)

多文化共生の拠点としての日本語教育の場づくりを推進し、様々な市町でモデル教室を開催しました。モデル教室終了後は、県補助金を活用して各市町で教室を継続しています。

R5年度（富士宮市）



R6年度（吉田町）

<主な事業予定>

市町地域日本語教育担当職員 &
コーディネーター研修

6/5（木）14:00～ オンライン

- <内容>
- ◎ 日本語教育に関する基礎知識【文部科学省日本語教育課】
 - ◎ 静岡県の地域日本語教育にかかる取組について【静岡県多文化共生課】
 - ◎ 地域における日本語教育
共生のための対話交流型日本語教室【静岡県地域日本語教育コーディネーター】
 - ◎ 事例発表（菊川市、焼津市） ◎ 意見交換 など

申込終了

対話交流型地域日本語教室実施市町
ネットワーク会議

1月開催予定

地域日本語教室空白市町における調査

令和7年度中

「静岡県地域日本語教育人材情報バンク」 } データ登録一本化
 「静岡県国際交流協会日本語ボランティア」 }

令和7年度中

対話交流型地域日本語教室
指導者養成講座

「対話交流型」の日本語教室についての理解を深め、その教室で活躍していただく日本語指導者を養成します。

- <1期> 主な対象：対話交流型教室で指導者・補助者として活動中、活動予定、活動希望の方など

申込終了

①6/8、②6/15、③7/13、④7/27、⑤11/16

- <2期> 対象者を拡大し、10月～1月（土曜日）にオンラインで全4回開催予定。

静岡県日本語ボランティアセミナー

1月中旬開催予定



文部科学省

令和7年度外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育推進事業「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」活用

【お問い合わせ】（公財）静岡県国際交流協会

〒422-8067 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル2階

電話 054-202-3411 メール sir06@sir.or.jp

りゅうがくせい しゅうしよく し えんこう ざ 留学生のための就職支援講座

しずおかけんこくさいこうりゅうきょうかい (公社) ふじのくに地域・大学コンソーシアムの委託を受けて、静岡県内企業に就職を希望する、静岡県内の大学・高専に通う留学生を対象に、講座を開催しています。留学生のみなさん、ぜひ参加してください。

しずおかかいじょう 静岡会場

にち じ がつ にち とう び
 日時：6月28日 土曜日

りゅうがくせい
 留学生は
 どなたでもOK！
 さん か ひ むりょう
 参加費無料

プログラム	講師
「静岡県の経済・産業」 13:30～14:30	しずおかさんぎょうだいがく とくにんぎょうじゅ そうごうけんきゅうじょ しょちょう なかやま まさる し 静岡産業大学 特任教授 総合研究所 所長 中山 勝 氏
「就職活動の基礎知識」 14:30～15:30	キャリアカウンセラー 野口 直子 氏
「在留資格について」 15:30～16:30	しずおかけんぎょうせいしよ し かい ぎょうせいしよ し 静岡県行政書士会 行政書士

ば じょ しずおか し さんがくこうりゅう えんしゅうしつ
 場所：B-nest 静岡市産学交流センター 演習室4（ペガサート）

はまつかいじょう 浜松会場

にち じ がつ にち すいよう び
 日時：6月18日 水曜日

プログラム	講師
「静岡県の経済・産業」 16:10～17:30	しずおかさんぎょうだいがく とくにんぎょうじゅ そうごうけんきゅうじょ しょちょう なかやま まさる し 静岡産業大学 特任教授 総合研究所 所長 中山 勝 氏

ば じょ しずおかだいがくはまつ こうがく ぶ こうかん かい
 場所：静岡大学浜松キャンパス 工学部7号館1階 7-11

内 容

- ・静岡県はどんなところ？経済や産業の特徴、どんな企業があるのか学びます。
- ・就職活動の基礎知識や、就職活動を進める上で知っておく必要のある在留資格のことについて、キャリア講師と行政書士から学びます。

■ 対 象 ふじのくに地域・大学コンソーシアム会員校に在籍する留学生はだれでも参加できます。

■ 定 員 各講座20名程度

■ 申込方法 下記QRコードまたはアドレスから必要事項を記入の上、講座の3日前までに申し込みください。

<https://www.sir.or.jp/news/detail/id=5251>


 ふじのくに地域・大学コンソーシアム



問い合わせ：(公財) 静岡県国際交流協会 TEL：054-202-3411 E-mail：sir02@sir.or.jp
 主 催：(公社) ふじのくに地域・大学コンソーシアム、(公財) 静岡県国際交流協会



フジドリームエアラインズ

☎ 0570-55-0489
 URL www.fujidream.co.jp



エスパルスドリームプラザ

☎ 054-354-3360
 URL www.dream-plaza.co.jp



フェルケール博物館

☎ 054-352-8060
 URL www.verkehr-museum.jp



鈴与グループ

外国人のための無料相談会



日本の生活で、わからないことや困ったことを、弁護士などの専門家に相談ができます。通訳があります。お金はかかりません。秘密は守ります。



社会保険労務士相談会

開催日 毎月第3火曜日の午前
6月は6月17日 火曜日
7月は7月15日

時間 10:00～12:00

相談できること

仕事や職場のトラブル、雇用保険、失業保険、労災保険、健康保険、年金について



弁護士相談会

開催日 毎月第2・月末の水曜日
6月は6月11日、6月25日 水曜日
7月は7月9日、7月30日

時間 13:00～16:00

相談できること

在留資格、労働問題、離婚、家庭問題などあらゆる法律相談



行政書士相談会

開催日 毎月月末の水曜日の午前
6月は6月25日 水曜日
7月は7月30日

時間 10:00～12:00

相談できること

在留資格、離婚など



入国管理局相談会

開催日 毎月第3火曜日の午後
6月は6月17日 火曜日
7月は7月15日

時間 13:00～16:00

相談できること

在留資格



こころの相談

毎月第2月曜日(フィリピン語・英語) 毎月日曜日(ポルトガル語・スペイン語・英語)
随時(ベトナム語) ※予約が必要です
6月は6月9日(月)(フィリピン語・英語)
6月22日(日)(ポルトガル語・スペイン語)
7月は7月14日(月)(フィリピン語・英語)
7月27日(日)(ポルトガル語・スペイン語)

会場

静岡県国際交流協会 会議室 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル2階

対象

外国人およびその代理人、外国人と利害関係のある日本人

通訳

ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、英語、ベトナム語、中国語、インドネシア語

申込方法

事前に連絡して申し込んでください。空きがあれば、当日申し込むこともできます。

その他 相談日の前の日にもう一度連絡をください。来れない場合はかならず連絡ください。

静岡県多文化共生総合相談センターかめりあ

電話番号: 054-204-2000

メールアドレス: soudan@camellia2.com

Facebook: Adviser Shizuoka

Messenger: @adviser.shizuoka

Free Consultation for Foreigners(Shizuoka)

Legal Consultation

- When: June 11, 25 Wednesday,
July 9, 30 13:00~16:00
- Who can consult: Foreign residents and their representative, Japanese who has dealings with foreign residents.
- Limit: 3 people

Labor and social security attorney Consultation

- When: June 17, Tuesday
July 15 10:00~12:00
- Who can consult: Foreign residents and their representative, Japanese who has dealings with foreign residents.
- Limit: 2 people

Administrative scrivener and Legal Consultation

- When: June 25, Wednesday,
July 30 10:00~12:00 (Administrative scrivener),
13:00~16:00 (Lawyer)
- Who can consult: Foreign residents and their representative, Japanese who has dealings with foreign residents.
- Limit: AM 2 people, PM 3 people

Consultation with the Nagoya Regional Immigration Services Bureau

Nagoya Regional Immigration Services Bureau will hold a free consultation for foreign residents in Shizuoka Prefecture. Consultation regarding visa problems even online is available for free.

- When: June 17, Tuesday, 13:00~16:00
July 15
- Limit: 3 people

- Available languages: Portuguese, Spanish, Filipino, English, Vietnamese, Chinese and Indonesian.
- Where: SIR Conference room (Mizunomori Bldg.2F, 14-1 Minami-cho, Suruga-ku, Shizuoka City)
- Fee: Free
- Application: Please make a reservation in advance
- Contact: Shizuoka Assistance Center CAMELLIA
- Phone: 054-204-2000
- Email: soudan@camellia2.com

イベント・催し

EVENTS & ENTERTAINMENT

JICA写真展～海外協力隊の写真を中心に～

今年も静岡県にゆかりのある帰国後隊員の写真を中心に写真展を静岡市と東伊豆町で実施します。ぜひ隊員の活動を身近に感じていただけたら幸いです。

～静岡市～

●開催日／5月31日 土曜日～6月29日 日曜日 ※休館日：6月2日、16日

●時間／9時00分～17時00分

●会場／静岡県中央図書館（静岡市駿河区谷田53-1）

●対象／どなたでも参加できます

●参加費／無料

～東伊豆町～

●開催日／7月5日 土曜日～7月31日 木曜日 ※休館日：7月8日、15日、21日、22日、29日

●時間／9時30分～18時00分

●会場／東伊豆町立図書館（賀茂郡東伊豆町奈良本908-8）

●対象／どなたでも参加できます

●参加費／無料

●連絡先／JICA静岡デスク

●メールアドレス／

jicadpd-desk-shizuokaken@jica.go.jp

中国語サロン

初心者からベテランまで、中国語だけで2時間おしゃべりを楽しみましょう。ネイティブスピーカーのゲストが参加することもありますよ！

●開催日／6月11日・25日、7月16日・30日 水曜日

●時間／10時00分～12時00分（全日）

●会場／メールにてお問い合わせください。

●参加費／無料

●定員／10名

●申込方法／メールにてお申し込みください。

●連絡先／中国語サロン

●メールアドレス／gaomu917@hotmail.com

English Cafe

外国のお菓子を食べながら英語でおしゃべりしませんか？初級レベル・中上級レベルでグループ分けをします。続けることが大事！一緒に成長していきましょう！

●開催日／6月14日、6月28日 土曜日

●時間／10時00分～12時00分

●会場／湖西市民活動センター 2階大会議室（湖西市鷺津1293-4）※外階段からお入りください。

●参加費／単発1回300円

※KOKO会員限定（当日入会OK!）

●申込方法／事前に参加申込をしてください。（電話・メール）

※当日参加も可。

●その他／マイカップを持参ください。先生はいません。テーマにそって英語でおしゃべりを楽しむ場です。

●連絡先／湖西国際交流協会（KOKO）

●電話番号／053-575-2008

●メールアドレス／asocia@kosai.org

●ホームページ／https://www.kosai.org/koko/

カナダ紀行とアンクッキング

「赤毛のアン」の世界に触れてみませんか？カナダの旅のエピソードを聞き、お話に出てくるスコーン、きゅうりのサンドイッチ、モックチェリージャムなどおやつ作りに挑戦しましょう！

●開催日／6月15日 日曜日

●時間／10時00分～14時00分

●会場／表鷺津多目的ホール（湖西市鷺津3084）

●講師／料理・長谷川あやこさん、

お話・袴田民子さん

●参加費／会員1,000円／非会員1,500円

●定員／20名

●持ち物／ティーカップ、エプロン、三角巾、ふきん2枚、持ち帰り用タッパー

●申込方法／事前に電話かメールにて申込をしてください。

●締切／6月9日 月曜日

●連絡先／湖西国際交流協会（KOKO）

●電話番号／053-575-2008

●メールアドレス／asocia@kosai.org

●ホームページ／https://www.kosai.org/koko/

リトルワールドキャンプ22

静岡県に住む外国とつながりのある子どもと日本の子どもが集まって、いろいろなゲームをします。みんなもキャンプに参加して、たくさんの新しいお友達や、すてきな思い出を作りませんか？大学生のお兄さん・お姉さんが引率します！

●開催日／8月14日 木曜日～

8月16日土曜日 2泊3日

●会場／富士市立少年自然の家

（富士市大淵10847番地の1）

●対象／静岡県内に住む小学4～6年生

●参加費／5,000円

●定員／40名程（応募多数の場合は抽選）

●申込方法／以下のリンクから、応募フォームに回答ください。

https://forms.gle/wxmXsRbjYFfh3xk69

●締切／6月10日 火曜日

●行き方／バス（富士駅・東静岡駅・浜松駅）のいずれかになります。

●連絡先／静岡県立大学公認クラブリトルワールドキャンプ実行委員会

●メールアドレス／lwcampcontact@gmail.com

●ホームページ／http://littleworldcamp.jimdo.com/

講座・講演会

LECTURE

第5回英語講演会

～限界を超えて アウトドア教育と私の人生～

伊東市民の皆様へ送る気軽に楽しい英語のプレゼンテーションです。米国ヴァージニア州の農場で育ち幼少期より自然に対し深い興味を持ち、ノースカロライナ大学に進学しアウトドア教育を専攻した講師がアウトドア教育の変遷、日米での教育で得た経験について語ります。

●開催日／6月7日 土曜日

●時間／14時00分

（開場13時30分 終演15時30分）

●会場／生涯学習センターひぐらし会館ホール（伊東市桜木町1-1-17）

●講師／Ted Jones氏

●参加費／無料

●連絡先／伊東市善意通訳の会（主原）

●電話番号／090-3308-3220

やさしい日本語ってなに？～防災編～

「防災」をテーマに外国の方や小さな子ども、高齢者等にも伝わりやすい、やさしい日本語を学びます。最後の回には留学生も参加予定です。ぜひ、お気軽にご参加ください♪

●開催日／6月7日、6月21日、6月28日 いずれも土曜日（全3回）

●時間／10時00分～11時30分

●会場／静岡市南部生涯学習センター 第3集会室（静岡市駿河区南八幡町25-21）

●講師／しずおか♡やささにちNet

●対象／どなたでもご参加いただけます。

●参加費／無料

●定員／20名

●申込方法／電話またはホームページからお申込みください。（申込順）

●連絡先／静岡市南部生涯学習センター

●電話番号／054-281-2184

（月曜日・祝日休館）

●ホームページアドレス／https://sgc.shizuokacity.jp/

令和7年度外国人との地域共生セミナー「外国人住民との異文化理解とより良い関係づくりのヒントに！」

袋井市の外国人人口は増加傾向にあり、今後も外国人の定住化、国籍等の多様化、居住地域の分散化が進むことが予測されます。このような状況をまずは地域で活動する方々に知っていただき、外国人住民との良好な関係づくりを後押しするとともに、多文化共生について理解を深めることを目的として、外国人との地域共生セミナーを開催します。6月15日は外国人からみた自治会と相互理解による住民との関係づくり、7月13日は「やさしい日本語」ではじめる外国人住民とのコミュニケーションをテーマに開催します。

●開催日／6月15日、7月13日 いずれも日曜日

●時間／10時00分～12時00分

●会場／教育会館4階・大会議室

（袋井市新屋1-2-1）

●対象／どなたでもご参加ください

●参加費／無料

●申込方法／電話、メールまたはホームページからお申込みください。

●連絡先／袋井市多文化共生推進課

●電話番号／0538-44-3138

●メールアドレス／tabunka@city.fukuroi.shizuoka.jp

●ホームページアドレス

/https://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/kokusaika/LearnEnglish/13156.html

グローバル人材セミナー【静岡文化芸術大学から聞くーTSUNAMIでつながる世界と国際的な影響ー】

東日本大震災の津波被害をきっかけに、他の国はどうなったのかと視野を広げた内尾太一准教授。被災地の高齢者からチリ地震津波の話聞き、遠く離れた国々もまた、日本からの津波の影響を受けていることを知りました。セミナーでは東日本大震災の影響を受けた国を巡った現地調査の写真や記録とともに、津波の国際的な影響やそこから生まれた国際交流についてお話しします。

●開催日／6月27日 金曜日

●時間／19時00分～20時30分

●会場／浜松市多文化共生センター（浜松市中央区早馬町2-1）

- 講師／静岡文化芸術大学 内尾 太一氏
- 参加費／無料
- 定員／40名
- 申込方法／ホームページからお申込みください
- 申込締切／6月25日（水）
- 連絡先／浜松国際交流協会（HICE）
- 電話番号／053-458-2170
- メールアドレス／info@hi-hice.jp
- ホームページ／

https://www.hi-hice.jp/ja/event-calendar/event-seminar/e_190208/

がんばらないムスリムフレンドリー

増加する在住ムスリム&ムスリム旅行者に対応するちょっとした「食」ビジネスのコツを教えます。

- 開催日／7月31日 木曜日
- 時間／14時00分～17時00分
- 会場／クリエート浜松2階ホール（浜松市中央区早馬町2-1）
- 講師／クレシ サラ 好美氏（名古屋モスク 渉外担当理事）
ノビタ ベテ コサシ氏（1116ハラルベーカーリー 代表）
- 対象／レストラン・ホテル・旅行関係者、調理学校関係者、学校関係者、外国人雇用企業担当者、その他一般
- 参加費／無料
- 定員／200名
- 申込方法／お電話またはホームページからお申込みください
- 申込締切／7月29日（火）
- 連絡先／浜松国際交流協会（HICE）
- 電話番号／053-458-2170
- ホームページ／

https://www.hi-hice.jp/ja/event-calendar/event-seminar/e_194789/

相談会

CONSULTATION

外国人のための総合生活相談会

ビザ、在留資格、国際結婚、離婚、社会保険、入管手続き、行政業務案内などの相談に行政書士、弁護士、社会保険労務士が応じます。英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語の通訳がいます。テレビ通訳サービスによる15言語もあります。

- 開催日／6月29日 日曜日
- 時間／13時30分～16時00分
＊受付は13時00分～15時30分
- 会場／サンウェルぬまづ（沼津市日の出町1-15）
- 対象／外国籍の方、その家族や雇用主等どなたでも参加できます。
- 参加費／無料
- 通訳／英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語の通訳がいます。テレビ通訳サービスによる15言語もあります。
- 申込方法／電話で予約または当日直接会場へどうぞ
- その他／相談に関わる資料をお持ちください。
- 連絡先／沼津市地域自治課 多文化共生係
- 電話番号／055-934-4717

外国人のための無料弁護士相談

弁護士による相談会

- 開催日／6月26日 木曜日、7月12日 土

- 時間／13時00分～16時00分
- 会場／浜松市多文化共生センター（浜松市中央区早馬町2-1）
- 対象／外国人およびその代理人、外国人と利害関係のある日本人
- 参加費／無料
- 定員／木曜日8名・土曜日4名 ※先着順 3日前までにご予約下さい。
- 通訳／英語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語、中国語、スペイン語に対応します。その他の言語はご相談ください。
- 申込方法／予約制です。3日前までに電話でお申し込み下さい。
- 連絡先／浜松国際交流協会（HICE）
- 電話番号／053-458-2170

在留資格に関する無料相談

主に在留資格手続き申請の個別ケースについて、入管職員が直接お答えします。

- 開催日／7月3日 木曜日
- 時間／13時00分～16時00分
- 会場／浜松市多文化共生センター（浜松市中央区早馬町2-1）
- 対象／外国人およびその代理人、外国人と利害関係のある日本人。
- 定員／4名 ※3日前までにご予約下さい。
- 参加費／無料
- 通訳／英語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、スペイン語、中国語に対応します。その他の言語はご相談ください。
- 申込方法／予約制です。3日前までに電話でお申し込み下さい。
- 連絡先／浜松国際交流協会（HICE）
- 電話番号／053-458-2170

外国人のための行政書士無料相談および外国人と日本人の間のトラブルの調停相談（行政書士ADR）

在留、国籍、結婚、自動車登録などの相談、家庭、学校、職場、地域における外国人と日本人の間の文化的価値観の違いによるトラブルに対応します。

- 日時／7月5日 土曜日
- 時間／13時00分～16時00分
- 会場／浜松市多文化共生センター（浜松市中央区早馬町2-1）
- 対象／外国人およびその代理人、外国人と利害関係のある日本人。
- 定員／4名 ※先着順 3日前までにご予約下さい。
- 参加費／無料
- 通訳／英語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、中国語、スペイン語に対応します。その他の言語はご相談ください。
- 申込方法／予約制です。3日前までに電話でお申し込み下さい。
- 連絡先／浜松国際交流協会（HICE）
- 電話番号／053-458-2170

外国人のための社労士無料相談

労働に関すること、社会保険、年金、健康保険、雇用保険、育休制度、介護保険などについての相談に対応します。

- 日時／7月17日 木曜日

- 時間／13時00分～16時00分
- 会場／浜松市多文化共生センター（浜松市中央区早馬町2-1）
- 対象／外国人およびその代理人、外国人と利害関係のある日本人。
- 定員／4名 ※先着順 5日前（土曜日）までにご予約下さい。
- 参加費／無料
- 通訳／英語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語、中国語、スペイン語に対応します。その他の言語はご相談ください。
- 申込方法／予約制です。5日前までに電話でお申し込み下さい。
- 連絡先／浜松国際交流協会（HICE）
- 電話番号／053-458-2170

医療 福祉 司法 なんでもかんでも相談会

病気や障害のこと、法律のこと、仕事や生活のこと、お子さんの発育に関すること、その他の困りごとなんでもご相談ください。外国人の方、専門職の方もどうぞお気軽にご相談ください。

- 開催日／7月12日 土曜日
- 時間／13時30分～15時30分
- 会場／静岡市清水医師会大会議室（静岡市清水区洪川2-12-1）、菊川市総合保健福祉センター（菊川市半済1865）、東伊豆町役場1階会議室（賀茂郡東伊豆町稲取3354）、生きいきプラザ（伊豆市小立野38-2）、湖西市健康福祉センターおぼと（湖西市古見1044）
- 対象／どなたでもご相談いただけます。
- 参加費／無料
- 申込方法／事前に電話で予約をしてください。
- その他／駐車場があります。車でも大丈夫です。相談内容については秘密を厳守します。
- 連絡先／静岡市清水医師会 在宅医療介護相談室
- 電話番号／054-344-0550

その他

OTHERS

静岡県警察民間通訳人の募集

静岡県警察では、通訳・翻訳業務に協力してくださる方を募集しています。通訳・翻訳業務に従事した場合、静岡県警察が定める通訳謝金と旅費をお支払いします。

- 開催日／随時、必要な時に依頼をします。
- 会場／主に静岡県内の警察署
- 対象／日本人又は就労に制限のない在留資格を有する外国籍の方
- 申込方法／平日の午前9時から午後5時までの間に電話でお申込みください。選考手続き、研修受講を経て登録となります。
- 連絡先／静岡県警察本部国際センター
- 電話番号／054-271-0110（代表）

※各催しの情報は掲載時のものです。最新の情報は主催者にお問い合わせください。

令和6年度静岡県多文化共生総合相談センターかめりあ（静岡県受託事業）

当協会では、外国人の多言語相談窓口「静岡県多文化共生総合相談センターかめりあ」の運営を任せ、6年が経ちました。静岡県の外国人住民数は120,314人（令和6年6月末）となり、過去最多を更新しています。そのような中、外国人県民や外国人と関わる皆様、関係機関からは日々様々な相談が寄せられ、令和6年度は、相談件数 2,322件、月平均約193件の相談がありました。在留外国人の定住化や多国籍化が進み、また、技能実習制度が廃止され、「育成就労制度」が創設されることで、今後再来日する外国人は増え、外国人相談窓口の役割が更に重要になることが予想されます。

相談件数の推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
相談件数	1,774件	2,164件	2,587件	2,409件	2,322件

相談体制

「かめりあ」では、ブラジル、フィリピン、ベトナム、中国、インドネシア出身の外国人相談員と、行政や民間企業出身者、社会保険労務士の日本人相談員が相談を受けています。

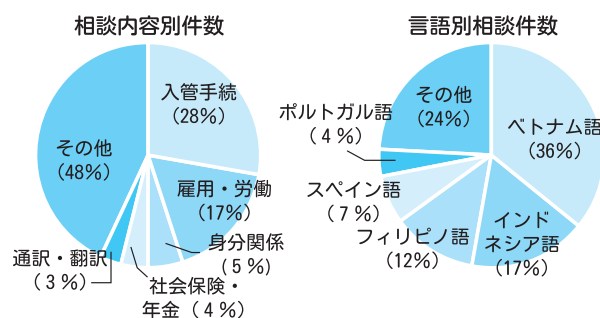
相談内容に応じ、情報提供や傾聴、他機関への紹介などを行っています。日頃から各関係者、専門機関との連携を深め、相談者を適切な専門機関とつなぎ、的確な情報を得られるよう心がけています。かめりあへの相談は、SNSでの問い合わせが多いのが特徴で、いつでも気軽に相談できると、電話を持たない外国人にも好評です。

一方、手続きや申請などが必要な専門機関に通訳者がいないことも多く、かめりあの相談員は、専門機関と相談者をつなぐ重要な役割を担っています。

相談内容

令和6年度言語別の相談件数は、多い順にベトナム語約36%、インドネシア語約17%、フィリピン語約12%、スペイン語約7%、ポルトガル語約4%でした。その他の中には、日本語での相談380件程度も含まれ、外国人と関わる日本人や外国人を雇用する企業の方、日本語を話せる外国人からも多くの相談がありました。

相談内容については入管手続き（約28%）、雇用・労働（約17%）、結婚や離婚等の身分関係（5%）と順に多く、社会保険、通訳・翻訳に関する相談と続いています。



専門相談会（弁護士相談会・行政書士相談会・出入国在留管理局相談会・社会保険労務士相談会・こころの相談会）

行政書士・出入国在留管理局の在留資格の相談をはじめ、離婚や家族関係のトラブル、労働相談、交通事故や消費者トラブル等様々な相談に応じる弁護士相談は、通訳が介入し、オンラインでの対応も多いです。

令和5年度から、オンラインでこころの相談を始めました。ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、英語、フィリピン語で相談をすることができます。学生生活の不安、会社のパワハラ、家族の悩み等様々な相談が寄せられました。日本滞在が長くなり、外国人が日本で働き、学び、家族を持つ等ライフステージに沿った支援が求められています。

弁護士相談は55件、入管相談は102件、こころの相談が17件ありました。

令和6年度の相談事例を一部紹介します。

（入管手続）

- ・国から家族が来日するため、親族訪問ビザの申請方法を教えてほしい。
- ・特定技能の在留資格を持ってる。日本で食材店を開くため、在留資格の変更は可能なのか。
- ・永住申請が不許可となった理由を知りたい。

（雇用・労働）

- ・仕事がないため、解雇された。違法ではないのか。
- ・会社を辞めたい。どういう手続きをすればいいのか。在留資格はどうなるのか。
- ・契約書に書いてある勤務時間より少ない時間しか働かせてくれない。

（社会保険・年金）

- ・精神疾患と診断され、仕事ができないため、障害年金について相談したい。

（子育て・教育）

- ・子どもの乳幼児健診で障害の疑いがあると言われたため、心配で預けて働くことができない。
- ・留学中妊娠したが、情報が少なく不安に感じている。
- ・子どもが学校でいじめとケンカのトラブルに巻き込まれたが、学校の対応に不満。

（身分・離婚・DV）

- ・結婚後、夫は生活費をくれないし、借金があると分かった。離婚したい。
- ・夫に離婚を迫られているが、離婚したくない。離婚の場合、在留資格が心配。

（その他）

- ・観光で来日、英語で受診できる病院を教えてほしい。
- ・交通事故の責任割合に納得できないため、弁護士と相談したい。

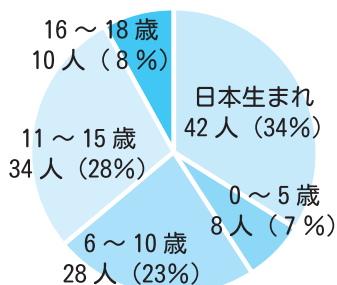
ブラジル人学校生徒キャリア形成支援事業（静岡県受託事業） アンケート結果（抜粋版）

当協会では令和5年から「ブラジル人学校生徒キャリア形成支援事業」を実施しており、講話や職業体験のプログラムを通して日本の社会文化や働き方を知る機会を提供しています。令和6年度の事業に参加した生徒のアンケート結果の一部をご紹介します。

回答者 以下の県内ブラジル人学校に在籍し、職業体験等のプログラムに参加した14～18歳（主に高校生）122名

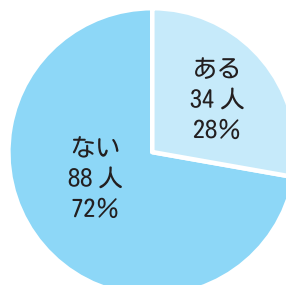
学 校 名	所在地	回答人数
エスコラ・アレグリア・デ・サペール（EAS）	浜松市	27
エスコラ・アウカンセ	浜松市	18
エスコラ・オビジェチーボ・ジ・イワタ（チアホーザ）	磐田市	28
セントロ・デ・エンシーノ・ニッポ・ブラジレイロ	菊川市	17
セントロ・エドゥカシオナウ・ソヒゾ・デクリアンサ	菊川市	32
合 計		122

【来日年齢】



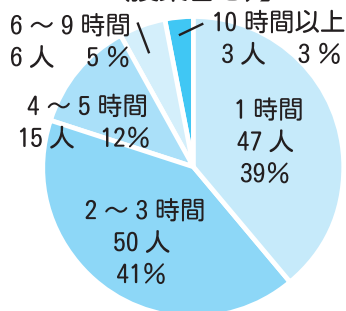
- ・日本生まれ～3歳までの来日が約4割、来日して数年の生徒が約4割を占める。

【日本の学校経験】



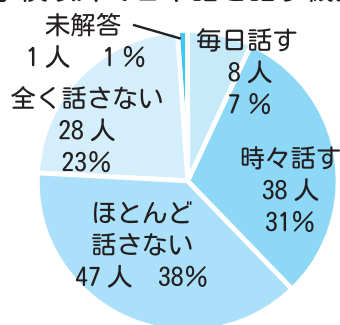
- ・日本の学校経験がない生徒が約7割を占める。
- ・浜松市にあるブラジル人学校では中学までは日本の学校に通い、高校から入学した生徒が一定数いた。

【一週間の日本語の勉強時間（授業含む）】



- ・3時間以下が全体の約8割を占める。日本語の授業時間数は学校によって異なるが（1～3時間）、授業時間以外に日本語を勉強している生徒は少ない。

【学校以外で日本語を話す機会】



- ・話す機会が「ある」生徒が約4割、「ない」生徒が約6割。
- ・日本語を使用する機会は買い物時やアルバイトが多かった。

ブラジル人学校生徒の課題

日本生まれや5歳までの来日生徒が約40%を占めており、ブラジル人の定住化が進んでいます。日本で生まれ育つ生徒が多い一方で、生徒たちが日本の生活文化、習慣に触れる機会はほとんどなく、日本社会と接点を持たない生活を送っています。

ブラジル人学校には、日本の学校から転校してきた生徒や、日本の学校とブラジル人学校を行ったり来たりしている生徒が見られます。ブラジル人学校に通う理由は、日本の学校でのいじめや不適応、家庭内でのコミュニケーション言語の保持、将来的なブラジルへの帰国希望等さまざまですが、学習環境の変化に起因し、日本語もポルトガル語も不十分で「核となる言語」をもたないことが危惧されます。

日本で成長期を過ごすブラジルルーツの生徒たちが自分らしく生き生きと暮らすための選択をし、自立した生活を送るためには、在学中に日本語学習だけでなく、日本の社会文化に触れる機会の充実が求められます。

世界をつなぐオレンジネット

今では、静岡にゆかりのある皆さんが、世界の国々で活躍しています。「世界をつなぐオレンジネット」のコーナーを開設し、インターネットにより海外の県人会やグループから送られてきた、生活や活躍の様子を伝えるコメントや写真を紹介します。

そして、「世界をつなぐオレンジネット」がきっかけとなり、世界の皆さんと双方向の新しい情報交換や交流が始まることを期待しています。

今回はアルゼンチン静岡県人会からのお便りです。

4月15日、在アルゼンチン静岡県人会の加賀見眞務会長が来静し、平木省副知事を表敬訪問されました。

加賀見会長は、三島市出身で、50年前に農業技師としてアルゼンチンへ移住されました。2018年から現在まで、県人会長として、40周年創立式典の開催や研修生の派遣、会員同士の懇親など県人会の活動に尽力されています。

現在、県人会には約200世帯・750の方が所属しており、そのうち、移民1世の方は5人となっています。

表敬で加賀見会長は、「これからも静岡とのつながりを大切にしていきたい。」と述べられ、今後の交流の継続を求められました。



加賀見会長(写真左) 平木副知事(写真右)

メールマガジン「SIR WEB News」の配信のお知らせ

静岡県国際交流協会主催のイベントや国連外国語講座募集のお知らせなどの他、県内での国際交流イベントや多文化共生講座などの情報をいち早くお届けします。登録をご希望の方は二次元コードまたは、メールでお名前、メールアドレスをお知らせ下さい。

送付先メールアドレス info@sir.or.jp



▲ 二次元コード

国際交流・イベント情報の募集

SIR JOY Pressの情報欄に掲載する情報を募集しています。掲載希望の方は、事務局までお問い合わせください。

寄付をお願いします。

当協会では、国際交流活動に関わる方々（NPOなど）を支援するため、県民の皆様より寄付を募っております。さらに充実した活動を実現させるために、皆様のご理解・ご協力をお願いします。

●一口：1,000円（何口でも結構です）

●寄付をいただいた方

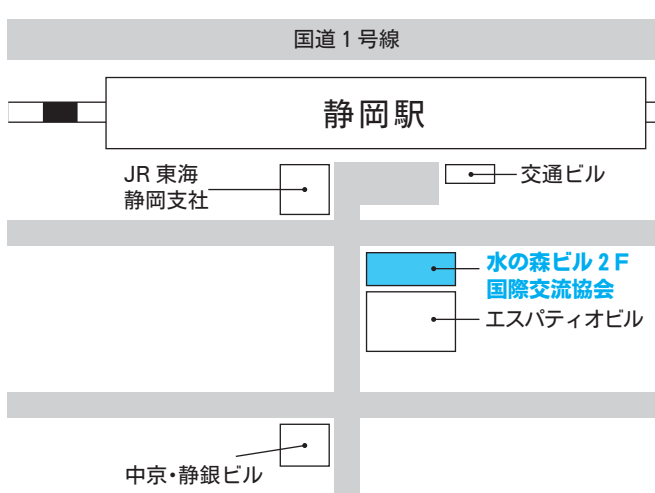
前野 真由美 様 原田 真治 様

静岡から海外留学するならスモールワールド

留学相談受付中!

語学留学 Co-op ワーホリ 専門留学 高校留学 大学留学

スモールワールド留学センター 静岡市葵区鷹匠1-5-8 鷹一さかえビル5F
www.s-world.jp/ryugaku/ 054-273-1775 ryugaku@s-world.jp



SIR JOY Press 第315号 2025年6月1日発行

発行/公益財団法人 静岡県国際交流協会
〒422-8067 静岡県静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル2F
TEL 054-202-3411 FAX 054-202-0932
http://www.sir.or.jp/ E-mail info@sir.or.jp 印刷/池田屋印刷株式会社

